

緊急通報システムで安心安全を

—新緊急通報システムの利用が始まりました—

ひとり暮らしの高齢者や、身体に障がいのある方を対象とした、新しい緊急通報システムが始まりました。急病など在家中に身の危険を感じた時非常用ボタンを押すと、警備会社へ緊急出動要請、また利用者への安否確認を行います。



非常用ボタン

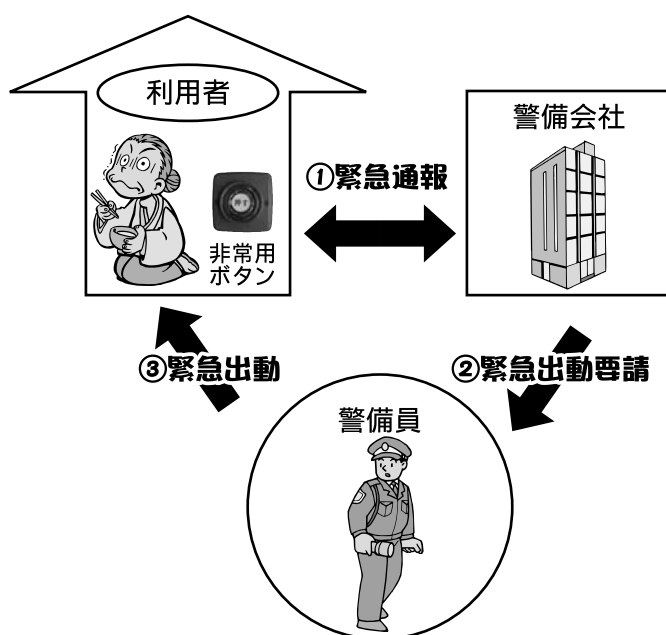
■対象者

南部町に住所を有する方で

- 概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者
- 高齢者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯に属する高齢者
- 身体障がい者のみの世帯、またはこれに準ずる世帯に属する身体障がい者



■緊急通報システムのしくみ



緊急出動と平行し

③安否確認等の電話連絡

【第1通報先(利用者)の安否確認】



④安否確認が出来ない場合

【第2通報先(あらかじめ登録された方1)】



⑤第2通報先と連絡が取れない場合

【第3通報先(あらかじめ登録された方2)】



⑥親族等へ1次対応状況報告

■利用料

○緊急通報加入料…非課税世帯は5,250円、課税世帯は10,500円

○月額使用料…997円

【申請・問合せ先】

南部町福祉事務所(健康管理センターすこやか内)

☎66-5522